

令和5年 第1回

陸別町教育委員会会議録
(公開用)

自 令和5年1月24日

至 令和5年1月24日

陸別町教育委員会

令和5年 第1回 陸別町教育委員会会議録				
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び 宣 告	開 会	令和5年1月24日 午前 9時31分	教育長	有 田 勝 彦
	閉 会	令和5年1月24日 午前10時37分	教育長	有 田 勝 彦
委員の出席 及び 欠 席 ○出席を示す ×欠席を示す	教 育 長	有 田 勝 彦	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	西 岡 愛 則	○	
	委 員	小 木 育 子	○	
	委 員	後 藤 和 美	○	
会議録署名委員	小 木 育 子			
説明のため会 議に出席した 者の職氏名	次 長	副島 俊樹	主任主査	大鳥居 仁
	主 幹	津幡 恵一		
	主任主査	遠藤 香奈		
職務のため会議に 出席した者の職氏名				
会 議 に 付 し た 事 件	議案第1号―陸別町文化財保護条例の一部改正を陸別町長に申し出ること			
	について			
	議案第2号―陸別町教職員住宅等管理規則の一部を改正する規則について			
	議案第3号―陸別町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について			
	議案第4号―教育委員会事務局職員の退職承認について			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

開会 午前9時31分

◎開会宣告

○有田教育長 ただいまより、令和5年第1回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○有田教育長 本日の会議録署名委員は、小木委員にお願いをします。

◎事務報告

○有田教育長 事務報告を行います。

事務局から説明をお願いします。

○遠藤主任主査 管理関係について御報告させていただきます。

12月15日、第14回陸別町教育委員会をこちらのほうで開催しております。

12月16日、自治会長会議がタウンホールで開催されまして、教育長ほか次長が出席しております。

12月17日、中学校土曜授業が行われまして、町長講話ということで、町長から中学校3年生に向けてお話をされております。そのほかにもふるさと科の授業を行っているところです。

12月19日、陸別町児童生徒生活指導連絡協議会ということで、冬休み前の生活について関係機関の警察ですとか足寄高校、本別高校、陸別町の小中学校の先生などが集まり、14名が出席して、冬休み中の生活や3町の管内の状況について意見交換を行っているところです。

12月22日、陸別小中学校第2学期終業式ということで、小学校は1月15日まで、中学校は1月16日まで冬期休業期間となりました。

12月28日、第1回陸別町教育支援委員会が開催されまして、こちらの会議は特別支援学級の設置ですとか、そういった特別支援に関わる関係について意見を聞く委員会となっております。今回につきましては、次年度特別支援学校に進学されるお子さんの件と、あと1月から特別支援学級を設置するお子さんの2件について意見を聞いたところです。

12月29日から1月5日まで、陸別小中学校の学校閉庁日ということで設定をしております。

1月16日、陸別中学校第3学期始業式、1月17日、陸別小学校3学期始業式ということで、学校のほうが始まりました。

1月17日は、令和5年度当初一般教職員人事異動に係る教育長協議、一次協議ということで、教育長が帯広に出向いております。

1月20日、第10回陸別町校長・教頭会議をこちらの会場で開催しております。
管理関係については以上です。

○ 大鳥居主任主査 続きます、社会教育関係の報告をさせていただきます。

12月20日、第6回のことぶき大学を予定しておりましたが、残念ながら最終回であったにもかかわらず中止という形を取らせていただきまして、ちょっと中止のまま今年度の講座を全講座を終了という形にさせていただいております。

それから、23日は公民館で遊ぼうということで、公民館で勤務していただいております社会教育指導員の角谷さんが中心となって、工作体験ということで第3回目となっております。4名の参加者で、教育委員会職員が2名従事しております。

それから1月3日、はたちの集いですがけれども、今年は参加者が16名、町長、議長、教育長、次長ほか教育委員会の職員3名が対応に当たっておりまして、委員の皆さんにも出席いただいております。

社会教育につきましては以上です。

○ 津幡主幹 社会体育関係になりますけれども、1月7日から8日、町民スケート場で、5歳児、1年生のスケート教室が行われました。5名の参加ということで、教育委員会職員が2人対応しております。

1月14日なのでありますがけれども、足寄町で十勝東北部方面小中学校スピードスケート大会ということで、陸別のほうから9名参加しております。教育長ほか池田会長と職員2名行っております。

給食関係はありません。

以上です。

○ 副島次長 それでは、次のページにまいります。

今後の予定につきまして、私のほうから説明させていただきます。

2月2日の町民向け英会話教室、2月2日、9日、16日、24日、全4回開催いたします。以下、記載のとおりであります。10日に陸別小学校新1年生入学説明会、13日に陸小6年生第2回陸中体験登校並びに新入生説明会が行われます。

それと、2月26日ですが、ふるさと劇場第104回公演「しばれミュージックフェスティバル」の開催ということで、ふるさと劇場事業はコロナ禍でずっと実施できていなかったのですけれども、3年ぶりの事業となります。

今後の予定につきましては、簡単ですが以上でございます。

○ 有田教育長 ありがとうございます。事務報告の中で、管理関係、12月16日に自治会

長会議ありました。その場で、私も出席しているのですけれども、町民スポーツレク大会の完全終了ということで、既に各自治会には文書で通知をしているところでありまして、この場において私のほうから改めて今まで大変お世話になりましたということと、これで完全にスポーツレク大会については終了いたしますという話をしました。あと同規模の事業はなかなか難しいのですけれども、スポーツ関連の行事については、8月同時期ぐらいにまたいろいろ工夫しながら企画していきたいというお話をさせていただいております。

あと、社会体育で、1月14日に足寄で方面のスピードスケート大会、多分3年ぶりかなというふうに思っているのですけれども、いつも大会終わった後に、2月には選抜大会というのを足寄でやっていたのですけれども、これについては昨年度をもって終了という形にしています。なかなか参加者も少なくなってきた、今回、僕行ってきたのですけれども、ほぼ1学年、男女1組ずつがやっと成立しているかどうかというところなので、本当もう昔、2、30年以上前だと1学年、男子で本当にもう3組も4組もあった時代はもう終わったなという感じでありますけれども、それでも皆さん頑張っていました。陸小の子供たちも、多分3、4年前以前やった時期については、あまり上位入賞者いなかったのですけれども、今回はたしか優勝者も3名いるだとか、3位以内入賞も数名いたということで、大分指導の効果が出てきているということで、今後も頑張っていればなというふうに思っています。

それでは、事務報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○有田教育長　それでは、次に教育長業務報告について、私のほうから報告させていただきます。

別冊の教育長業務報告をごらんください。

(別冊「教育長業務報告」について教育長より報告)

◎議案審議

○有田教育長　それでは、次に議事に入ります。

議案第1号陸別町文化財保護条例の一部改正を陸別町長に申し出ることについてを議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○副島次長　それでは、議案第1号について説明させていただきます。

陸別町文化財保護条例の一部改正を陸別町長に申し出ることについて。

陸別町文化財保護条例（昭和48年陸別町条例第23号）を別紙のとおり改正する必要があるため、陸別町長に申し出るものとする。

次のページをお開きください。5ページです。

改定の内容となります。

陸別町文化財保護条例の一部を改正する条例。

陸別町文化財保護条例の一部を次のように改正する。

第14条第2項中、「委員5名」を「委員4名以内」に改める。

附則。施行期日。1、この条例は、令和5年6月1日から施行する。

経過措置。2、この条例による改正後の陸別町文化財保護条例の規定は、令和5年6月1日以後の審査委員会委員の組織について適用し、同日前までの審査委員会委員の組織については、なお従前の例による。

次のページ、6ページに新旧対照表を載せてございますので、この中で下線を引いている部分が改正部分でございます。現委員の任期が、令和5年5月31日までというふうになっておりますので、附則の2の経過措置により、令和5年6月1日以降適用ということになっております。

前のページにお戻りください。

提案理由につきましては、人口減少や専門的な事案を取り扱うことなどから、文化財審査委員の担い手が減少しており、委員の定数を減らすため、所要の改正を行おうとするものであります。

以上、雑駁でございますが、説明とさせていただきます。以降、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○有田教育長　それでは、議案第1号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長　議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○有田教育長　議案第1号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号陸別町教職員住宅等管理規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○副島次長　それでは、議案第2号について御説明をいたします。

7ページになります。

陸別町教職員住宅等管理規則の一部を改正する規則。

陸別町教職員住宅等管理規則（平成18年陸別町教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表1（第3条関係）を次のように改める。

次のページに、新旧対照表を載せてございます。8ページになります。

旧のほうの表、上から3行目、「昭和54年、セラミックブロック、1棟1戸」、こちらの解体に伴いこれを削除しまして、新の表の1番下、「令和4年、木造、1棟1戸」、こちらを加えます。住所は同じになります。

前のページにお戻りください。

附則。この規則は、公布の日から施行し、令和4年11月10日から適用する。

提案の理由につきましては、教職員住宅の建て替えによる供用開始に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。附則の中の令和4年11月10日といたしますのは、この住宅が教育委員会へ引継ぎを受けた日となっております。参考までに、この建物の面積ですけれども、92.33平方メートル、建築費は本体、建物本体、機械、電気設備等含めまして3,247万2,000円、家賃につきましては月額3万2,400円となります。建物は2LDKで、物置については建物内に設置された構造となっております。

以上、雑駁ですけれども、説明とさせていただきます。以降、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○有田教育長　それでは、議案第2号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長　よろしいですね。では、議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○有田教育長　では、議案第2号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号陸別町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○副島次長　それでは、議案第3号につきまして説明をさせていただきます。

9ページからになります。

陸別町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則。

陸別町教育委員会傍聴人規則（昭和27年陸別町教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項を削り、第2項から第4項までを1項ずつ繰り上げる。

次のページ、10ページに新旧対照表を載せてございますので、ごらんください。下線を引いたところが改正部分です。第2条第1号にありました「精神に異常があると認められる者」という言語を削除いたします。それぞれ1号ずつ繰り上げるという内容でございます。

それでは、前のページにお戻りください。9ページです。

附則。この規則は、公布の日から施行する。

提案の理由につきましては、障がい者に係る欠格事項の見直しについて（平成11年8月9

日内閣府障がい者施策推進本部決定)の内容に基づき、所要の改正を行おうとするものであります。具体的には、平成17年8月9日内閣府障がい者施策推進本部による障がい者に係る欠格条項の見直しに基づき、精神障害に関わる文言を除くものであります。当町を含め道内で66市町村ほど同様の事例がありました。教育委員会に關係する以外の、例えば議会に關係する内容も含めてのものになります。この件につきまして、北海道から令和5年1月12日付の文書、議会等の傍聴や庁舎等の利用に係る条例・規則等における障害を理由とする不当な差別的取扱いについて指摘され、今回改正をするものであります。

以上、雑駁ですけれども、説明とさせていただきます。以降、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○有田教育長 議案第3号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 議案第3号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 議案第3号は原案のとおり決定しました。

次の議案ですが、議案審議の前に、議案第4号については任免、賞罰と職員の身分取扱いその他人事に係る事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項第2号の規定により非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 それでは、非公開とします。

(以下、非公開)

これより会議を公開とします。

◎協議事項

○有田教育長 次に6、協議事項、中学生等海外研修派遣事業の見直しについてを協議したいというふうに思っています。

先ほど、私の教育長業務報告の資料の中の4ページの上段をごらんください。

協議事項①中学生等海外研修派遣事業の見直しということでもありますけれども、この内容についてはまだ関係者に特に周知等お知らせしていないので、この場だけでとどめていただきたいというふうに思っています。

結論とすれば、令和5年度から当面の間、派遣を見送りたいという方針で進めていきたいというふうに思っております。理由につきましては、海外への渡航については大分緩和がされているということで、一部の国についてはまだまだちょっと厳しいところもあるのですが、カナダについてはそれほど厳しい条件にはなっていません。行くためにはワクチン接種を3回とかという諸条件はありますが、それをクリアすれば往来は割とスムーズ

に行けるということなのです。実は担当と旅行会社のほうで話し合ったときに、現地でコロナ陽性になったときの対応がものすごく大変だということと、それから経費が多大にかかるということでもあります。今、試算している中で、仮に2人が陽性になったときにかかる経費というのは、医療機関にかかるというのもあるのですけれども、現地にいる間の対応をする者が、英語で通訳ができる者がいなければならないので、現地の人が通訳を兼ねるということで、限られた人数で対応するのは、それが1週間から10日になるということ。それからラコーム市だけで収まらないで、例えば入院になれば、バンクーバーまで行かなければ対応できないとかというものがあって、もろもろ入れると100万円ぐらいかかるという話があります。加えて通常海外に行く場合に旅行保険、例えば風邪ひいて病院行くだとか、ちょっとけがして病院行ったとかというのは、一旦立て替えた後、保険で相当分戻ってくるのですけれども、コロナ感染については旅行保険の対象にならないということなので、全て自己負担になってしまうということがあります。関係者でいろいろ話をしたのですけれども、こういう状況で中学生を安全・安心に派遣できるかということ、そういう状況ではないだろうということで、その場で私のほうから町長にもお話をさせていただきました。町長からも、そういう判断をするのであれば妥当であろうというような意見もいただいているところであります。よって、この場で教育委員会として今ちょうど予算査定中でありますけれども、3月の新年度提案には当然なりませんので、選挙後の6月補正で提案になりますけれども、海外研修についての派遣については、当面の間派遣を見送りたいというふうに思っておりますけれども、委員の皆さん、御意見いかがでしょうか。

○後藤委員　それは仕方ないですよ、陽性になったときのことを考えるとね、恐ろしいですよ。

○有田教育長　そうですね。残念なのですけれども。

○後藤委員　そうですね。子供たちももしかしたらという思いもあるかもしれないのですけれども、現地でもしそういうことになったときの対応が、保護者も負担になるだろうし。最初からもう見送りにしておいたほうが無難なのかな。

○有田教育長　申し訳ないのですけれども、そういう方向で教育委員会として決定をして、予算今出してますけれども、それについては海外研修の派遣を取りやめるという方向で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

加えまして、当然新たな取組は必要だというふうに思っていますので、今年度、英語体験研修ということで、ニセコのほうに2泊3日で行って来ました。遠藤主任主査が行って来ています。ニセコまで5、6時間までバスでかかるということで、中1日だけなので少しきついということなのでこれを3泊4日にすれば中2日ちょっと、いろいろ体験できるかな。あくまでも英語体験ということでの研修事業ということで、経費は無償で実施をしたいなということです。今年度2泊3日でありましたけれども、全員出ていただいて好評だったということもありますので、ここの部分を充実させていただいて、海外派遣と同レベルにはなりま

せんけれども、何とか英語研修の経験のためのものを実施していくということで、当面こういう形で取り進めていきたいというふうに思っています。このような形の中で御了承いただければと思います。

今1月ですけれども、3学期中の3月ぐらいには、生徒・保護者にその旨のお知らせをしたいということで、今の中1の生徒については、実は昨年末、行くのだったらワクチン接種3回受けないと行けないですよというお知らせをしているので、スケジュール的にはもう12月、1月早々にやっていかないと、3回目が9月行くまで間に合わないというお話をしていたところなのですけれども、海外の派遣見送りの話と、新たにニセコへの体験研修をやりますよというお知らせを3月中にしたいというふうに思っています。

このニセコ体験、英語の体験研修について、選挙後の日程でいくとゴールデンウィーク明けになるのですけれども、そこで実際に事前説明会を行って、派遣事業を取りやめた経緯と、それからこのニセコの英語体験研修の中身について説明をさせていただいて、理解をいただいて、全員に参加していただけるように準備を進めていきたいというふうに思っています。日程については今のところ、海外研修でもともと当てていた週を今のところ予定したいなということです。今回、夏休み中に行っているのですけれども、ニセコも夏休み中は結構人気があって、ホテルの予約だとかいろいろな体験研修をするのに、結構人が混んでるので、できれば9月の日程のほうがいろいろ取組も準備もしやすいということです。今のところ、学校にも相談、協議をして、その日程でさせていただきたいということで、毎年やっていきながら、改善するところは改善して行って、見直しをして進めて、子供たちに喜んでいただけるような事業の取組にしたいというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○有田教育長 ありがとうございます。

◎その他の事項

○有田教育長 それでは、次、その他に入ります。

委員の皆さんから何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 よろしいですか。

事務局のほうは。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 それでは最後に、次回の第2回の教育委員会会議の日程を確認したいと思います。実際、3月議会の補正予算の締切りが2月10日になってますので、事務局としては2月10日金曜日に9時半からこの場所で開催したいというふうに考えてますけれども、今の時

点での委員の御都合、いかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○有田教育長 いいですか。ありがとうございます。

それでは、次回につきましては、第2回教育委員会会議につきましては、来月2月10日
金曜日午前9時半から委員会室で開催をしたいというふうに思います。

◎閉会宣告

○有田教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年第1回陸別町教育委員会会議を閉
会いたします。

閉会 午前10時37分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 小 木 育 子

会議録作成職員 遠 藤 香 奈